

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	クーポン券発行事業	①物価高騰に直面している市内の事業者・店舗等及び消費者の支援のため、市民1人につき食料品にも使用可能なクーポン券20枚(1万円分)を発行し、市内での消費喚起を図り、景気回復を目指す。 ②クーポン事業に要する経費:委託料のうち換金原資部分(市民1人につきクーポン券20枚(1万円分)使用期限:R8.5.31 換金分のみ交付金充当対象。)、事務費(消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料) ③総事業費:269,066千円※市一般財源26,941千円 【臨時交付金充当分242,125千円】委託料(換金分のみ):230,757千円、事務費:11,368千円(消耗品費50千円、印刷製本費1,249千円、通信運搬費9,989千円、手数料80千円) 【一般財源】事務費:委託料のうち換金手数料7,378千円は市負担 ④令和8年1月31日において市の住民基本台帳に登録されている者(令和7年11月1日現在:25,032人)	R7.12	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰臨時対策消費喚起事業	①物価高騰の影響を受けている事業者を支援するとともに生活者の負担軽減につなげるため、キャッシュレス決済により市内の商店で買物をした者にポイントを付与することで市内の商店での消費を喚起し、市内の商店での消費を促進する。 ②委託料 ③運営費:2,000千円、普及啓発費用:1,270千円、ポイント還元費用:73,075千円、手数料3,655千円 ④キャッシュレス決済を導入している市内対象店舗の利用者	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	自転車用ヘルメット購入費補助事業	①自転車運転時のヘルメット着用が努力義務化され、物価高騰に加え更なる出費が嵩む消費者に対し、ヘルメット購入費補助を行うことにより負担軽減を図る。 ②補助金、事務費(消耗品費、印刷製本費) ③補助金:300件×@3千円=900千円(購入価格(税込み)の1/2(上限3千円、100円未満切り捨て)、事務費:197千円(消耗品費100千円、印刷製本費97千円) ④市に住民票があり、市税の滞納がなく、大竹市内の店舗で安全基準に適合した新品のヘルメットを購入した者	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ等設置費補助金事業	①物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、防犯機能性能がある防犯カメラ等の購入費補助を行うことで、全国的に多発する強盗等の凶悪事件から市民の安全を確保する。 ②補助金 ③補助金:300件×@10千円=3,000千円(購入価格(税込み、設置工事費含む)の1/2(上限10千円)) ④市に住民票があり、市税の滞納がなく、防犯機能性能がある新品の家庭用防犯カメラ又は録画機能付きインターホンを購入し、自ら所有し居住する住宅に設置した者	R7.9	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度介護サービス事業所等支援事業	①物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等の経済的負担を軽減するため、光熱費、燃料費及び食材料費の消費影響額の一部補助を行うことにより、安定的なサービス提供体制の維持を支援する。 ②補助金 ③17,100千円(補助金額は対象経費×【光熱費、燃料費、食材料費】20%(参考:2020年基準 消費者物価指数)の額。)。上限あり。54事業所×サービス等種類別に下記のとおり積算。 ・入所系 定員60名以上 100万円×4事業所=400万円 定員30名以上59名以下 70万円×2事業所=140万円 定員29名以下 40万円×11事業所=440万円 短期入所 40万円×4事業所=160万円 ・通所系 30万円×8事業所=240万円 ・訪問系 15万円×14事業所=210万円 ・計画相談 10万円×10事業所=100万円 ・福祉用具 20万円×1事業所=20万円 ④市内介護サービスその他高齢者福祉事業所	R7.9	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度障害福祉サービス事業所等支援事業	①物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等の経済的負担を軽減するため、光熱費、燃料費及び食材料費の消費影響額の一部補助を行うことにより、安定的なサービス提供体制の維持を支援する。 ②補助金 ③4,700,000円(補助金額は対象経費×【光熱費、燃料費、食材料費】20%(参考:2020年消費者物価指数上昇率)の額。)。上限あり。35事業所×サービス等種類別に下記のとおり積算。 ・相談支援10万円×8事業所=80万円 ・訪問系 15万円×14事業所=210万円 ・通所等 30万円×5事業所=150万円 ・入所系ほか 40万円×1事業所=40万円(定員29人以下) 100万円×1事業所=100万円(定員60人以上) 40万円×1事業所=40万円(短期入所) ・年度途中の新規事業所 入所等10万円×1事業所=10万円 通所等15万円×1事業所=15万円 訪問系11.2万円×2事業所=22.4万円 訪問系8.7万円×1事業所=8.7万円 ※過年度実績から、総額676.1万円×0.7=470万円 ④市内で障害のある人及び障害のある児童を支援している事業所を有する事業者(障害児通所支援・障害児相談支援分は児童福祉施設等支援事業で計上)	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度児童福祉施設等支援事業	①物価高騰の影響を受けている児童福祉施設等の経済的負担を軽減するため、光熱費、燃料費及び食材料費の消費影響額の一部補助を行うことにより、安定的なサービス提供体制の維持を支援する。 ②補助金 ③5,580,000円(補助金額は対象経費×【光熱費、燃料費、食材料費】20%(参考:2020年消費者物価指数上昇率)の額。)。上限あり。16事業所×保育所又はサービス等種類別に下記のとおり積算。 (障害福祉係分) ・相談支援10万円×4事業所=40万円 ・通所等 30万円×5事業所=150万円 ※過年度実績から、総額190万円×0.7=133万円 (児童係分) ・保育所等 25万円×3事業所=75万円 50万円×1事業所=50万円 100万円×3事業所=300万円 ④市内児童福祉施設等(公立を除く市内16事業所)	R7.9	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設照明設備LED化事業	①物価高騰の影響を受けている公の施設について、電力コストの低減が期待できるLED照明設備へ交換することにより、電気使用料の低減を図るとともに機能向上により安定的な施設運営につながり教育環境等の充実につなげることができる。 ②工事請負費 ③LED照明設備への取替工事 21,435千円 【内訳】 大竹市給食センター(台数:291台) 20,000千円 大竹市総合体育館武道場(台数:98台) 785千円 大竹市立図書館地下1階学習室(台数:60台) 437千円 大竹市松ヶ原こども館多目的室(台数:8台) 213千円 ④大竹市給食センター(学校給食法第6条の学校施設の共同調理場) 大竹市総合体育館武道場 大竹市立図書館地下1階学習室 大竹市松ヶ原こども館多目的室	R7.4	R7.10
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	大竹会館照明設備LED化事業	①物価高騰の影響を受けている公共施設について、電力コストの低減が期待できるLED照明設備へ交換することにより、物価高騰による利用者への価格転嫁を防ぐ。 ②工事請負費 ③LED照明設備への取替工事(台数:275台) 16,000千円 ④大竹会館	R7.4	R7.10
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	かき生産安定緊急対策事業(補助金)	①漁業用生産資材等の物価高騰及び令和7年度のかきへい死により、経営に影響を受けたかき経営体を支援し、かきの生産体制を維持する。 ②補助金 ③漁業共済掛金の個人負担分への補助(補助率30%) 補助金 5,536千円((純掛金49,692,330円-国庫補助金31,241,094円)×30%) ④かき養殖業者	R8.1	R8.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	かき生産安定緊急対策事業(給付金)	①漁業用生産資材等の物価高騰及び令和7年度のかきへい死により、経営に影響を受けたかき経営体を支援し、かきの生産体制を維持する。 ②給付金 ③筏の保有規模に応じた定額給付(筏1台あたり15万円以内) 給付金 16,500千円(対象筏台数110台(予定)×15万円以内) ④かき養殖業者	R8.1	R8.3